

令和元年度

第3回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

令和元年10月21日（月）

第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 令和元年10月21日(月) 午前10時から12時まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
副委員長 池上 重弘
委員 片野 恵介
委員 加藤 暁子
委員 白井 千晶
委員 杉 雅俊
委員 竹原 和泉
委員 塙 博
委員 藤田 尚徳
委員 マリ・クリスティーヌ
委員 宮城 聡
委員 山本 昌邦
委員 渡部 清花
委員 渡邊 妙子

知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 第2回静岡県総合教育会議開催結果
- (2) 一人一人のニーズに対応した教育の充実
- (3) その他

【開 会】

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めます文化・観光部総合教育局、伏見と申します。よろしく願いいたします。

本日は、清宮委員、豊田委員、仲道委員、藪田委員が所用のため欠席となっております。

なお、白井委員におかれましては、所用により途中で退席される予定になっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： 皆様、おはようございます。

この実践委員会も、検討委員会から数えますと四捨五入すれば10年目と。四捨五入すればですね。それくらいの回を重ねてきまして、今日は教育委員の藤井さんも渡邊さんもお越しいただいておりますし、また教育委員会の実質的な事務を取り仕切ってくれている教育監の松井さんも、それから鈴木さんも来ていただいて、こちらの議論をきちんとオブザーバーとして聞いていただいて、前回、総合教育会議でも、前は矢野委員長に御指摘いただきまして、こちらでの御議論がそのまま向こうに伝わり、かつオブザーバーで来ていただいているものですから、非常に議論が実のあるものになっているというのを心から喜び、かつ皆様方に御感謝を申し上げたいと思います。

昨日、日本がぼろ負けまして、やっぱりもう松島君も出る番がない、姫野もだめ、田村もだめ、流もだめと。やっぱり、上には上があるものだと思いますが、しかしながらまだラグビーワールドカップが終わったわけではありませんけれども、静岡県、9月28日からやりまして、最後に、第3回のときにはスコットランドとロシアでやったんですけれども、英国からチャールズ皇太子の妹君でいらっしゃいますアン王女御夫妻もお越しになられて、偶々スコットランドが完勝しましたので、大変御機嫌がよろしく帰らせられたということでございます。

そして、最後の試合も含めて雨だったのですけれども、東京と横浜を除きますと、地方開催では圧倒的に観客1位ということでございます。

そんなことで、静岡県における一つのこのラグビーのシーズンは一区切りを昨日で迎えたかなという印象を持っておりますが、この間、昨年来、こちらで議論していただきまして、教則本をつくり、また欲しいと言われたところに教則本を配り、教則本といいますかルールブック、ラグビーの精神を記したもの、わかりやすく書いたものを配りまして、また選手の皆様方に直接、学校に行っていただくなどをして、ラグビー熱、静岡県で物すごく盛り上がったと。これもひとえに、この会議で最初に議論をしていただいたおかげだと思っております。

さらに言いますと、9月18日に青少年の教育の家というのが日本で一番最初に、1959年、今の上皇后陛下妃殿下が結婚されたときにつくられました。今、全国で22カ所ぐらいあります。50周年が10年前にございまして、現在の天皇陛下がお越しになられて、お祝いの言葉をいただきました。今回は、秋篠宮皇嗣殿下が妃殿下とともにお越しになられまして、そしてお祝いをするようになったわけですが、その席で、青少年の教育の重要性を皆さんにお伝えなさいまして、さらに昼食の時間に、御殿場で行われたものでございますから、御殿場にあるわけです、この教育の家というのは。それで、御殿場の市長さんがJ F Aアカデミーのことを言われまして、そのときに皇嗣殿下が来られているので、萩生田文科大臣、新任の萩生田大臣が来られていました。ここで平成23年からずっとJ F Aアカデミーの少年少女がお世話になっている

と。それを全部向こうに持っていくとはけしからんというようなことで話が弾みまして、たとえブランチでもいいからこちらに置いておくべきだというふうに言われました。それが9月18日です。

そして19日、翌日はラグビーワールドカップの開会式の前日に当たるということで、全体の名誉会長が秋篠宮皇嗣殿下です。それからまた、ラグビー協会全体の名誉会長が彬子女王殿下ということで、女王殿下の御出席を仰ぎまして、そして華々しくレセプションが開かれました。

その翌日にロシアと日本の対戦が東京スタジアムであったわけですが、そこに何とサッカー協会の会長の田嶋さんが、我々は一応、主催者の一人として出口に近いところに席が与えられて、一番最初に出たら、真正面に、今日の矢野さんみたいにぴしっとしたジェントルマンが立っておる。それが何とサッカー協会の田嶋さんなんですよ。そして、大臣からJFAアカデミーのことを承りました。きちっとやりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと言われたので。2日後ですよ。びっくりしました。

ですから、今後またラグビー、サッカー、我々はサッカー王国でもあります。それから、また今度はラグビーにつきましてはいろいろな催しといますか、おもてなしの芸能といますか、芸術といますか、これは宮城先生にもいろいろと御尽力賜りまして、色々な形で子供たちに夢を与え、また人々に感動を与えているということが起こってまいるわけです。

ちなみに、渡邊さんのところの佐野美術館、いつも何でこんなにその都度、その都度、特別展がすごいのかと思うんですけど、この間も浮世絵の肉筆画が、もう所狭しと並んでおりまして、あんなこと今までなかったことです、日本でですね。それが佐野美術館で起こっておりまして、すばらしい展示だったんですけども、説明の時間をお受けする機会もありまして、この芸術の秋、スポーツの秋、今真ただ中ということでございます。

来年はオリンピック・パラリンピックということでございますので、そうしたことを通じて、一人一人が自分の夢を育て、30くらいまでは何だかんだ試行錯誤をしながら、30になったら静岡県と言っていますが、30になったら立つと。そのときまでは、色々と皆さんに支援をしていって、生きる道は色々あるんだと。そういう意味での地域自立のための人づくり学校づくり実践委員会ということでございます。

今日は3回目で、昨日負けて、ちょっと気落ちされている方もいらっしゃると思いますけど、私なんかめっちゃくちゃ落ち込みましてですね。朝飯も喉を通らないぐらいがっかりしたわけですけども、それはともかくといたしまして、気をまた一新いたしまして、県民のために努めてまいりたいと思っております。皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： 皆さん、おはようございます。
朝早くからお越しいただいて、遠いところからもお運びくださってありがとうございます。

それでは、早速始めたいと思いますが、今、知事からお話がありましたが、ラグビーの試合ですね。私は静岡であった2回目だけ見に行きましたが、もう小中高生がいっぱいです。全体にあふれんばかりの観客でございましたけれども、子供たちが、世界の最高のものを目の前で観戦できるというのは本当に素晴らしい経験でした。皆さんの御意見に基づいて、教育委員会のほうでも手配くださいます、これが実現してよかったですと思っております。御関係の皆様にも心からお礼申し上げます。

それでは早速、前回の総合教育会議について、私も同席いたしましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

本日の資料の1ページに、開催結果がありますが、それを御覧ください。

議事にありますとおり、ここでは第1回協議事項に関する実践委員会からの報告、それから生涯にわたり学び続ける教育の充実について協議いたしました。

第1回協議事項に関する実践委員会からの報告では、伊東地区新構想高校改編に関しまして、1ページの出席者発言要旨(1)のとおり、意見及び提案が出されました。

まず実践委員会の意見といたしましては、城ヶ崎分校の特殊性や個別の事情も配慮して、多様性を生かした柔軟な対応が必要であることから、当面存続させるべきとの意見が多数であったということを報告しました。

これに基づきまして議論がなされたわけですが、それが会議での各委員からの意見ということでありまして、安全性を最優先に考えて、地元にとって将来どうあるべきか、長期的な視野に立って最善の選択肢を検討し、地域の人たちとともにつくっていくことが大切であると。あるいは、伊東地区の特性を取り入れた教育内容では、既存のアートに加え、ジオパークに関連した観光学や地質学、医療分野などが考えられるという意見もありました。

また、障害のある子とない子が共に学ぶことで、相乗効果が生まれてくると。開校と同時期に共生・共育を始めることで、子供たちによい変化を生み出せると、こういう意見もありました。

最終的には、こうした意見を総合して、教育委員会で一定の方向性を早期に出していくということになりましたが、その経緯については、この総合教育会議では、もう一月半以上前のことでもありますので、その後

の経緯もあると思いますので、これは後ほど事務局のほうから話をしてもらいます。

それから、生涯にわたり学び続ける教育の充実では、4ページに第2回総合教育会議の論点がありますが、前回の実践委員会で議論した論点と同じです。

また、委員の皆様からいただいた御意見を提出した資料が資料の5ページから8ページまであります。

6ページ以降の皆様の御意見につきましては、発言者の氏名の記載を除いたものが配付されました。

総合教育会議では、この資料をもとに、私から実践委員会の意見を申し上げました。その結果、出席者からは資料の2ページにありますとおりの発言がございました。

まず、論点1の確かな学力の向上であります。ICT機器について、ICTの時代と言われてきましたが、もうAIの時代に突入しております。そういう観点からの色々な意見が出ましたが、行政の立場から教育産業の育成やデジタル機器等を提供している企業とのタイアップによる工夫を考えてみてはどうか。

あるいは、AIやICT機器の普及により、授業プログラムが確立していく時代では、教師の役割をどのようにするかをしっかりと構想していかなければならない。教え方の手段と同時に、先生自体をそういう方向に強く導く必要もあるということです。

それから、ICT機器の家庭での活用は、学校の授業と連結させて効率的な学習が期待できる。効率化によって生じた時間を子供たちの体験活動に有効活用できるなどの意見がありました。

また、英語を使ってスポーツや音楽など実技科目を教えることで、生きた英語に触れる機会をつくることができ、学びが深まるのではないかという意見がありました。

また、外国語を習得するためには、日本語の語彙を増やすことと論理的思考力を身に付けることが大切であり、そのためには小・中学校における日本語教育を充実させていく必要があるという意見がありました。これは、実践委員会でもいつも指摘している点であります。

それから、論点2のライフステージに対応した教育の充実ですが、年齢に関係なく、学習意欲がある人に対して、いつでも学べる場が用意されている社会が必要であり、静岡県は一度社会に出た人がいつでも勉強できる場がきちんと用意されている県になると良いという意見がありました。これも実践委員会でもよく確認されていることですが、生涯学習という言葉がありますけれども、その生涯学習、学習の意欲のある人は幾つになってもどんな立場でも、もう一度教育を受ける、そういう場があると。生涯学習を続けるには、生涯教育の場が必要だということでありまして、それを用意するのが私たちの仕事ではないかということでもあります。

また、放課後の過ごし方につきましては、地域活動への参加も評価してあげられるシステムがあると、子供自身の活動に多様性が生まれ、学力向上につながっていくのではないかという意見がありました。

また、学校内で全ての活動を実施しようとするのではなく、地域や企業と連携していく体制になると良いという意見もありました。

また、社会人の学び直しだけでなく、優れた能力を持つ子供たちをさらに伸ばしていく場として、最も受け入れやすい教育機関は大学である。大学コンソーシアムで全ての世代、全ての国籍の人にとって開かれている場に変えていく必要があると、こういう意見もありました。

以上、他にも多く意見が出されましたが、主な意見を御紹介した次第であります。

会議全体を通じまして、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受け止めていただいたと私は思っております。そして、同じ方向性を共有することができたと感じています。

会議の総括に当たっては、知事総括に記載しましたが、各委員からいただいた意見を踏まえ、「才徳兼備」を基本理念として、徳を失わないようにしながら才能を高めていく静岡流の人材育成を社会総がかり・地域ぐるみで進めていくこととなりました。

以上が第2回総合教育会議の報告であります。冒頭、国際化の話もありましたので、この委員会の議論とも関係がありますので、一言つけ加えますと、実は先週1週間かけてモンゴルに行ってきました。経済チーム、経済訪問団でありまして、37人で出かけました。

目的は3つありまして、1つは現地の経営者教育という大げさですが、経営者セミナーというテーマで静岡県から6人の講師を派遣しましたわけです。私もその一人として、2時間ばかり話をしましたが、その研修セミナーにはモンゴル側から165人の参加者がありました。そして、モンゴルの新しく起こりつつある色々な企業の実情についての説明もありまして、やはり成長しているなということを実感しました。

それから、もう一つの目的は、静岡県で働きたい、広く言えば日本で働きたいということですが、そういう大学生、大学院の学生に呼びかけて、これは静岡県から10社が参加しました。10社の社長さんやトップクラスの人が参加して、説明会をし、個別面談をいたしました。何とそこに340名、モンゴルの皆さん、学校をサボってみんな来てしまったのではないかと思うぐらい、もう押しかけて大変なにぎわいでした。

中には、大学1年生、2年生もいました。これは自分の将来を考えたときに、人生設計をするに当たって、もうこんな機会は滅多にないから、一度話を聞いておこうという人も幾らかいましたけれども、みんな卒業を来年とか再来年に控えて、そしてぜひこちらで働きたいという大変な熱気を私は感じました。

それから、もう一つは今、国も一生懸命取り組んでいますけれども、技能実習生の受入れの問題があります。これについて、送り出す国と受

け入れる日本側との条件整備が必要なので、どういう条件整備が必要なのかということ調査に行きまして、これも何人かで関係機関を回り、大学その他日本語教育とか、そういうものが必要条件になっておりますので、そういうものを研究して、課題を確認してきたということになります。

いずれモンゴル政府からも人が日本に来て、その打ち合わせをすることになると思います。

これは、9年前に始まった静岡県とモンゴルとの友好関係がこういう形で動き出したということです。経済チームは、6年前に一度、40人ぐらいで行ったのですが、そのときはどちらかというと全般的に友好関係を確認するという場でありましたが、今回、少し目的を絞って行ったわけですが、それに対して大変強い関心が寄せられたということをお知らせに御報告したいと思います。

これからラグビーだけではなく、オリンピックだけではなく、外国の人がたくさん来て、日本で静岡で仕事をする、そういう時代になると思うのです。そういうことに備えて、私たちもこちらで受け入れる体制というのを考えなくてはならない。教育というのもその一つだと思います。まだ、独身で若い人たちはいいのですが、家族連れで行って、住んで働きたいという人も出てきますから、そういう場合の子供たちの教育をどうするか。この実践委員会でも、総合教育会議でも、外国人との共生の問題が論じられていますが、今はモンゴルのお話だけを申し上げましたけれども、ぜひ国際的な視点で皆さんに御議論いただければありがたいと思います。

ちょっと長話になって大変失礼しました。

報告は以上であります。途中で申し上げましたように、伊東地区の高校再編についてお話しましたが、現在の地元との調整状況、一月半を経たその後の進展状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：伊東地区新構想高校につきまして、事務局から御説明いたします。

別冊の厚い参考資料を御覧ください。1ページを御覧ください。

第2回総合教育会議後、同窓会等から、伊東高校隣接地を取得・拡幅し、新構想高校を設置する案を選択肢に入れること、また敷地を決定したら、開校に向け早急な対応を取るよう求める要望が県教育委員会へ提出されました。

そのため、県教育委員会では、1県教育委員会による比較検討結果表にございますとおり、県教育委員会案に、城ヶ崎分校を存置する別案①、伊東高校隣接地を取得・拡幅する別案②を加えた3案の比較検討を行いました。

検討の結果、安全性、共生・共育の充実等を総合的に勘案し、特別支援学校分校を含め、3校を統合し、令和5年4月、伊東商業高校の現在地に設置するという方針を示したところでございます。

去る10月9日、対象校の同窓会等の代表者に対し開催した説明会では、2地元説明会の結果にございますとおり、令和5年度までに開校してほしい、日常的に一緒に活動でき、積極的な共生・共育を行うなら賛成である、城ヶ崎分校の特色であるアートコースを引き継いでほしいなどの意見があり、統合の枠組み及び共生・共育のあり方について、おおむね理解を得られたところでございます。

また、施設等に関する要望を検討の上、回答することを条件とし、伊東商業高校を校地として検討を進めていくことについて、合意を得られたことを受け、3対応にございますとおり、説明会で出された要望、疑問点を踏まえ、今月下旬に再度説明する予定であります。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

前回、現地視察をなさった委員の皆様で、今の説明に対して何か御意見はありますか。

片野委員： 今日は少し遅れてしまいまして、申し訳ありませんでした。

前回、僕は伊東商業高校、伊東高校、城ヶ崎高校で、城ヶ崎高校だけは切り離して、独自で続けさせたほうがいいのかという話をしたわけですがけれども、この話を見る限り、そういう話はもうなくなったのかなということで非常に残念には思っております。それが僕の今の率直な考え方です。

その上で、もう何て言ったらいいんでしょうか、本当は今日、続きでまた話をしたいなということを、無駄な議論になるかもしれませんが、よろしいですか。

矢野委員長： はい、いいですよ。

片野委員：僕は先日10月1日、2日に家族旅行で城ヶ崎に行って来ました。実際に自分で歩いてみて、その地域の良さというのを芸術的な分野で、僕は門外漢でありますけれども見てきました。城ヶ崎の海岸、国立公園です。あそこを歩いて、その情景を見ながら、そして一碧湖、そしてお鉢山、大室山も見ながら。この大室山から、また火山が噴火して、城ヶ崎に抜けていく、その地質学的なところでいくと自然の造形美。これにもう僕自身も本当に何か、別に作家でも何でもないので、創作意欲を駆り立てるような、何か生まれそうな、そういう気持ちになるような美しさをその地域は持っているのを改めて再確認させていただきました。

僕自身が考えていたのは、この1ページ目を見て、教育委員の皆様が中で発言されていた人口減少のことを鑑みよという言葉ですが、非常に後ろ向きな考え方だなという。時代の潮流に静岡も御多分に漏れず迎合

していく流れなのかという、少し寂しい気持ちにもなるのですけれども、県内の人口が減少していることで、ではそこを減らしていこうということや良さをどんどん続けていくというのは、本来その地域にある特色や良さというのを塗り潰して統合していこうというふうに、せっかくなものがあって、その教育の現場として最高にいいものがあるにもかかわらず、そこは人口が減少しているから、しょうがないから統合しましょうという形にして、何か現場を見ていないで、それで数字だけで何か物を語られているのかなという、失礼な言い方ですけども、そういう気持ちにもなりました。

僕が言いたいのは、人口減少しているならば、県内外問わず、国外にも目を向けて、魅力ある、そういう学校づくりをして、人を入れるような施策をとらないのかという話を誰か考えないかなと思うんですね。もう皆が人口減少しているから、学校は減らして、先生方の負担もあります。それはもう本当に日々、昼夜問わず働いている先生方の気持ちをおもんばかれば、少しでも負担を軽減させてあげたいという気持ちもありますけれども、それこそモンゴルで、草原で今も生活をしている子供たちが城ヶ崎、伊豆のジオパークの自然の造形美を見たら、どのような気持ちになるのかなと。そういう子供たちの受入れも、積極的に芸術のパートではできるのかなと僕は思うんですね。

言葉を学ぶよりも、芸術を学ぶ中で日本を伝えていく。そういう子供たちが日本で学んだところで、また自分たちの祖国に戻って芸術活動をしたならば、そういうふうに僕は想像するんですけども、そうしたならば、芸術家というのは拡散能力がすごく優れていると思うんですよ、世界に対してとか周りに対して。芸術家の皆さんは、世の中の人に何かを伝えようとしている、そういう力のある人たちなんですよ。そういう人たちが、一度、若いころに伊東で学ぶ、そしてそれを今度世界に戻って、自分たちの祖国に戻って、その良さを伝えていくような、そういう夢のような話ですけども、そういう学校に伊東城ヶ崎高校がなっていたら、そういう気持ちが僕の中ではありました。

では、統合したらそれがなくなってしまうのかというと、それは僕自身も分かりません。ただ、僕自身はその城ヶ崎高校を見たときに、この地域で、もう歩いて国立公園にも行ける、また一碧湖もちょっと遠いんですけど行けますし、この地域、この環境でこそアートの学びができるのではないかと。

商業高校の場所ですけども、県道沿いの非常に、距離としても城ヶ崎高校から10キロぐらいしか離れてはいませんが、喧騒としているような、そういう印象を受ける、要は、ちょっと都会なんですよ。そのようなところもありまして、そんなところでげんごを振るったり、のみで何かやったり、音を立ててどうのこうのというふうな創作活動をする中でどうなんだろうかなというような気持ちにもなっていました、やはり静かなところで芸術、創作活動をやらせてあげたいな、また外国の

方とか静岡の伊東のことを知らない人たちに、伊東の良さを存分に分かっていただけのような、そういう場所で創作活動を子供たちにしていただきたいなと思っていただけです。

今後、どのような形で芸術のアートコースの新構想を引き継ぐのかは分かりませんが、ぜひとも伊東の良さを余すことなく、県内、また市内の子供たちは当然ですけれども、県外、海外の子供たちに対しても拡散できるような、そういう力のある高校になっていただきたいと僕は思っております。

それでしたら、この3校統合もいいのかなと思いますが、ただ今の自分の気持ちとしては、この城ヶ崎の、この環境は捨てがたい。そのように思っております。ぜひとも、もしもう一度再考していただければ、再考していただきたいのですけれども、このような形になっている以上、同窓会の皆様もそのように思っているのであれば、よその人間である私がこれ以上言うことはないと思いますから、非常に残念に思っております。

以上です。

矢野委員長： どうもありがとうございます。
杉さんはどうですか。

杉委員： 片野さんの熱い思いはよく分かります。しかし、今、片野さんがお話しされた中に、城ヶ崎という単語と伊東という単語が混在しているというように感じました。片野さんのおっしゃるように、城ヶ崎でなければできない、伊東へ行ったらだめだということではなく、城ヶ崎も含めた伊東全体にアートの聖地みたいなイメージを持たせる、そういう教育ができればよろしいかなと思います。

それから、この間、京都アニメーションがあのようなことになり、世界の注目を集めました。この伊東に来るとアートを含め色々なことができるということを、この新しい構想の中で発信していただければありがたいと思います。

城ヶ崎分校の跡地がどうなるか分からないですが、時にはあの地へ行って、色々な創作活動をするとか、そのようなこともあるのではないかと思います。

とにかく城ヶ崎のアートというのは、本当に目を見張るものがありますので、皆さんも一度行かれると驚くと思います。片野さん、一緒に学校へ入ったときの驚きはすごかったですよね。

片野委員： そうですね。

杉委員： したがって、アートのすばらしさ、それを何とか、校舎の位置が少し動いても残していただきたいなと、そんなことを思います。

それからもう一つ、共生・共育ですけど、これは是非新たな高校に入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

矢野委員長： 竹原さん、いかがですか。

竹原委員： 午前中だけの出席で、城ヶ崎には行っていないので何とも申し上げられないのですが、特色のある高校が統合されたり、1つの校舎になる場合、その特色を最大限に生かせるように御配慮いただくと良いかと思えます。

今、もし教育委員会案ということならば、分校跡を卒業生が創作活動に使うアトリエのようになるとか、新設の高校の関連施設として使えないかというのを、今、杉さんのお話から感じました。

矢野委員長： ほかの方はいかがでしょうか。

藤田委員： 済みません、私はこちら参加させていただきかねたのですが、実は一昨日、私、静岡県立清水南高校の学校評議員もやっている関係で、南高のオープンキャンパスに行ってきました。南高が自分の母校であるということもそうですが、南高には皆様も御存じのとおり、芸術科がご

ざいます。この芸術科についてのことで、幾つか気になって、校長先生とも話をさせていただいたのですが、南高は立地が良くないとか、津波の心配があるとか、ちょっと僻地だとか、いろんな問題がある中で、建物も相当古いという中で、では先ほどの城ヶ崎分校との全部を含めた上で、静岡県としてはそれを一帯でどうやって見ているのかなというのを非常に疑問に思いました。

東、中、西に分かれて、非常に広い土地の静岡県の中で、アートに注力するために、2つも3つもある必要があるのかなというふうにも思うのと同時に、仮に、済みません、自分の母校ということでひいき目で、仮に南高に集約させた場合、芸術、アート、それから音楽を集約させた場合、どんなことができるだろうと。

建て替えの問題とか、移転の問題とか、いろんな議論がなされていると思いますが、もうどうせ古いのであれば、南高の例えばあのキャンパス、非常に大きくて、ラグビー部もあつたりとかして、とても特徴のある高校ですけれども、建物をキャンパスにしてしまつて、まちのシンボルになるようなアーティスティックな絵を描いて、高校生に絵を描いてもらうなど、そういうシンボルの館にしてしまつとか。また、芸術科と普通科のコラボ、普通科も一応、進学校ということで、もっともっと芸術がそばにあることの魅力を発信するとか、あと企業のコラボレーション。例えば、当社ではお土産とか学校のパンフレットというのは南高の芸術科の子に書いていただいて、それを表紙として、企業として学校を

発信しております。

そんなことをもっともってやってみるなど、何か誰かができないかじゃなくて、まず自分たちが何ができるのかということ、やってみて、提案をしてみて、自分の立場でそういう活動をしていくということもとても大事ではないかと思いました。

ないものをねだるとか、お金をかけて建物云々じゃなくて、あるものをいかに活用して、また集約させて、レバレッジの効いた費用対効果の高い効果を生んでいく。

学校には、17でしたか、ピアノのレッスン室もあり、あれは知らない人たちもとても多いと思うのですね。ちなみに、私の娘がピアノをやっているのですが、南高にそんな施設があるとは知らなかったと。もっともって、企業の、地元のヤマハさんにそういうのをアプローチしたりとか、プレスリリースをして学校のことを発信したりとか、まだまだ努力が足りない部分がいっぱいあるのではないかと思いました。

これを県だけの、教育委員会だけのせいにするのではなく、官民一体となって、学校を、また文化を、それから自分の土地だけじゃなくて静岡県として大きな視野で何ができるかということを考えていくことが必要なのかなと思いましたので、御意見とさせていただきます。

矢野委員長： アートの問題が出ておりますので、宮城先生いかがですか。場所が変わってもアートは大丈夫だということでしょうか。それとも、やはり自然環境、学校を取り巻く環境というのは大事だということでしょうか。

宮城委員： 僕、よく言っているのですが、今の都市生活で、自分たちを取り巻いているものというのは、人間がつくったものばかりになってきていて、その人間がつくったものというのは、言ってみれば、深いところで人を退屈させていると。ちょっと刺激的な言い方かもしれませんが、そう思っているんですね。

つまり、表面が単純なんですね。僕らの都市生活というのは、実は人間を退屈させるというか、退化させるというか、そういうことが起きている。

それに対して、自然がつくったものというのは、一つとして同じものがない。つまり、マチエール、表面が無限の情報を持っているんですね。そういう環境の中で育てば、人がどれだけ活性化するかということは思います。

これは、別に芸術家になるためというだけではなくて、ほかの仕事をやる上でも、その無限の豊かさを持ったマチエールに取り囲まれて暮らすということがその人の才能を育てていく。僕はそう思っていて、かつてまだ日本にさほど教育が充実していないときから、非常に優れた科学者なんかなぜ出てきたのかって考えると、やはり自然のおかげじゃないかなと僕は考えてきました。という意味では、城ヶ崎の環境というの

は、確かにすばらしい。

ただ一方で、もし芸術家になろうとすると、人の作品を見るということも非常に重要なんですね。これが学校の立地の難しいところで、確かに自然に囲まれていることはとても有利なんですけど、ただ同時に今度はそういう環境の中では人の作品を見るチャンスがなかなか乏しくなるというか、簡単ではないんですね。

この商業高校の場所に行くことで、それがどのように相乗効果が生まれるか。もちろんいいとこ取りができれば一番いいですけどもね。その城ヶ崎の環境がアトリエのように使えて、商業高校のところで交流しやすい場所になっているというふうになれば一番いいんですけども。

演劇で言えば人の芝居、あるいは人の作品を見ることができないで、何て言うんでしょうね、フラスコの中に入ったようにしてつくっていても、やはりある線を突破できない。これは人間というのは、異なる人たちと出会っていかないとやっぱり伸びていかないですね。だから、この両方を何とか両立できるような学校になるといいなと思います。

矢野委員長： 渡邊先生、いかがでしょうか。

渡邊委員： 大変難しい問題が何か提出されているように思いますけれども、幕末にいた江川太郎左衛門というのは、非常にその歴史的な人物の偉大さ、皆さん御存じなんですけど、物すごく絵がうまくて、書がうまいんですね。それで、非常に多くの作品が今残っています。

渡辺華山とか、ああいう画家とも交流もあって、非常に多角的な交流のあった方で、その系統を引きまして、蕨山高校ではずっとあそこに絵画とか彫刻の教授陣が用意されていたのですが、今はほとんどなくなってきて、専門の美術の教員がいなくなってきたんじゃないかという気がするんですけど。

それで、この伊豆地区では、南高が唯一そういうものを教えるところというふうに私も聞いておりますけれども、なかなか教授陣がそろわないのがなかなか難しいけれども、ただ一人、専門の先生がいるか、もういなくなったか、ほとんどアルバイトみたいになってしまったような気もしますけれども、それは今現在のところ置いておいて、城ヶ崎、城ヶ島、あそこの城ヶ崎のところで、今世界的な芸術家が1人、生まれたんですよ。それは焼き物の作家ですけど、すごく独創的で、佐野美術館はお金を出して何点か買ったことがあります。

今、アメリカでもフランスでも、つくれば売れてしまうという見事な作家で、今ほとんどアメリカへ行っているのではないかと思います。

まさしく城ヶ島で育った者、男子ですよ。実際、工房は城ヶ島にありまして、そこで自分で作品をひたすらつくります。年間に1つか2つぐらいしかつくらない作品なんですけど、できるともう即、アメリカ、フランスで注文が来る作家なんですね。非常に独創性の高い焼き物ですけ

ど、見事な作品です。

それと、あの城ヶ島の景観というのは、もう本当に見事なものでして、伊豆としてはあれを本当にもっと大事にして宣伝していったらいいし、それで知事さんも頑張って、あれはジオパーク、そういうふうにならばこれからもどんどん整備されていくことになって、非常に地質学、伊豆の地質を勉強するには非常にいい場所であろうと思います。

それで、ここにあった高校がなくなってしまうということですかね、問題は。それで統合して1つにすると。行政的にはやむを得ないことがあるんでしょうけれども、それで考えて、分校をつくらうということなんでしょうか。

もしできるならば、城ヶ島に分校をつくって、そしてあそこで1つの高校を持つのは人数的に非常に経営が難しいでしょうから、だからあそこに分校をつくって、いろんな伊豆全体の人たちを集めて、または外国人も集めたりして、多角的な自然環境も含めて、そこに人間の創造性を磨く分校ができれば、私はすばらしいと思います。

ちょっと話は別になって、時間がなくて済みません、簡単に話しますけれども、先月の末に沖縄の恩納村というところへ行ってきました。あそこに沖縄科学技術大学院大学というのができまして、私の知っている人間がその准教授になったで、その関係もあって行って来たんですが、すばらしい大学でした。日本にこういう大学ができればすばらしいと思う。何がすばらしいかというと、恩納村のちょうど、城ヶ島よりももっと山のようなところ、山の凹凸のところを見事、橋渡しで景観のいい建物をつくって、あれなら嵐も大丈夫だと思うんです。

それで、大学院大学ですから、教授陣が100名以上います、110名ぐらい教授と准教授がいます。学生が100人いないんですよ。それで、みんな一人ずつテーマを持って勉強する。授業は全部英語です。

それで、授業というか、個々に研究テーマを持っているから、マス教育は一切しない、全部個人教授。

それで、研究施設に全部、そこに秘書みたいのがついているし、見事な大学で、教授は日本人が少ないんですね。学長はアメリカ人。生徒も日本人は余り来たがらない、集まらない。それで外国人がたくさん入っているという、日本としては珍しい、ちょっと本土ではできそうもない大学でしたけれども、でも沖縄にああいう生き物の、もの凄い子細な分析をしている独特の研究テーマがたくさんあったようですけれども、すばらしい大学でした。生徒が集まらないのがちょっと難点のようでしたが、それで本当の研究のために、未来の研究のためにつくられた大学というのはすばらしいと思うんです。

そういうような今現在の日本の教育事業にあって、静岡の分校をつくる、その芸術ないしは芸を磨くことにおいての人、教育というのを日本では芸大以外、非常に少ないですから、だからそういうところで高校時代にそういうものを頑張ってもつくるというのはすばらしく勇気がある

し、必要なことであるし、ぜひ私は芸術科だけじゃなくて、コンピュータだけでやる世界ではなくて、本当に自然の中で、人間が生きている。その生きているエネルギーを爆発できるような、そういう場所をこの城ヶ島の分校としてつくっていただいたら、ぜひお願いしたいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

今、既に分校はございまして、それから特別支援学校の分校もありまして、そこで小さい世帯ながら共生・共育をやっておりまして、その高校の分校のほうはアートが有名なんですね。で、今あるものを残すか、みんなまちの中に持ってきてしまうかということが今テーマの一つなんですね。

渡邊委員： それは、まちの中に持ってくるのはやめたほうがいいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。私がお礼を言うのは変ですが、加藤さんどうぞ。

加藤委員： 私、高校生の交換留学のAFSというところの、理事長をしていて、先週モントリオールで60カ国のほかのパートナーの国の会議があって行って来たんですが、そこでかなり私が言われたのは、日本の高校に来たいというニーズがすごくあって、ただホストファミリーを探すのはものすごく大変なんですよ。

それで、そうではなくて寮に入りたいという要望がかなりございまして、やはりそこで日本的な道徳というか、そういう教育を日本はきちんとしてくれるということに加え、今のアートということでは、アート・プラス・アニメとか、そういうことを目指している高校生だとか、あと農業だとか商業も含めて、そういう専門性のあるところに行きたいという、ぜひ寮滞在をしたいから、そういう学校を探してくれと言われてたんですけれども、そういうニーズが海外からあるということをぜひ、ちょっと申し上げたいなと思いました。

そういう意味で、大学ではなくて、もう高校からやりたいと。例えばアジアの、特にお金持ちの人たちはイギリスとかアメリカに全寮制のそういうIBの学校に行くことはあるんですけども、そうではない人たちの中に、やはり日本へ留学したいという、そういうところがあります。もしですよ、私は見ていないから何とも言えないんですけども、そういう寮が改築してできるとか、何かそういうことができるんだとしたら、そういう自然環境も含めて、何か日本人と一緒にできるようなことがあったらいいんじゃないかなということ、ちょっとふと思いました。

矢野委員長： ありがとうございます。
マリさん、お願いします。

クリスティーヌ委員： 済みません、加わるほど私、東伊豆のほうは余りよく分からないんですが、やはり西伊豆を見ていますと、非常に芸術文化が盛んだった時代があるような気がして、その西伊豆の道をずっと山を上がっていきますと、どなたかそういう美術に興味のあられた方が銅像をたくさん立てているんですね、道のいろんなところに。何でこんなところに銅像が建っているのかと思うような、何か非常に伊豆っていうのは、そうやって美術とか芸術に対して興味がある。もちろん伊豆半島ということ考えると、松崎町には、伊豆の長八というすばらしい左官屋さんがいて、その方が芸術家になられたりしています。

私も、この商業高校を逆に美術のほうに振って差し上げないと、いい技術って出てこないと思うんです。今までは、とにかく商業というか、技術というものに物すごく特化したものの中で、やはりブレイクスルーして、いいアイデアが出てくるのが芸術とぶつかったときに初めてそういう新しいアイデアって出てくると思うんです。

先ほど説明いただいた2ページのところの2番では、ICTとかAIを活用して、これからどうやって教育していくかということをやろうとしている反面、そういうアートとか芸術というものをある意味ではちょっと下に見ているような気がするんですね。では、なぜ商業高校のほうをやめさせて、商業高校を美術のほうの学校と統合させないのかということも考えられますよね。どちらを重く見てあげているのかということの、ある意味ではちょっと差別的な様相もそこだろうかと思うんですよ。

ですから、今だったら、そういう余り交通の便がよくないようなところで、それこそインターネットでつなげる教室の実験ケースとして、その高校を残しながら、先生がそこにいなくてもいいわけですよね。

ですから、新しい何か、ここでいろんな問題があるとする、それこそ維持していく、管理していく上においてのコストの話もありますし、先生方が足りない。

でも、そういうことを一つ一つ解決していけるような、一つのパイロットスタディケースとして、それこそ商業と芸術、商業と美術というものをくっつけていくような形での新たな教育の仕方が一番生まれてくるんじゃないかと思って、私はまさに伊豆の長八という方が一番だと思うんですね。自分の持っている技術、物づくりの技術を持ちながら、芸術をつくっていくという、それは非常に究極のところまで引っ張っていているところが、やはりこの自然の環境が生んでくれたものではないかなと思うので、もちろん県の予算とか、いろいろおありだとは思いますが、何かうまくこのところを今までにない教育の仕方をそこに組み込んでいただけることによって、それこそ外国人だって、そこで

勉強したいという気持ちになっていただけるような形にしていただけるかと思うんです。片野さんから最初に聞いたときに、私はすごく感動した話は何だったかといいますと、社会になじめない子供たちがたくさんそこにいると。そういうところにいることによって、彼らは非常に自分たちを伸ばしてあげることができているということを御覧になって感動したとおっしゃったので、私もそれはすごく社会にとって大切なものじゃないかなということを感じました。

矢野委員長： ありがとうございました。
 片野さん、何かありましたか。

片野委員： この統合議論は、まだこれからも続くのかなと勝手な想像をしていますが、僕自身、前に山本委員にお話をいただいた、やはり箱をつくってでも、やはり一流の指導者がいなければ意味はないだろうという。そういう、とにかく一流の指導者をどうやって呼び込むかという中で、自分も微力ながらそういう人を探せないかということで、地域で探していたら、木工ですごく有名な方が非常勤でも教えることは可能だと言っている方がいまして、今日ちょっと遅れて来てしまっただけで、本当はこれを皆さんの机の上にお配りしたかったんですが、よろしいですか、今配っていただいても。

昨日も話をしていたんですけれども、アイルランドに留学して、木工の勉強に3年間ほど行って、今40歳になるんですが、家具をつくったり、何ていうふうに言うのか、本人は語らないんですけれども、僕は家具職人なのかなと思っているんですけれども、そのお師匠さんが、肩書がデザイナーメーカーという肩書なんです。そのアイルランドでいうジョセフ・オルシュさんという方のもと、師事をしたというふうに聞いておりますが、その方が城ヶ崎でこのような形で木工もやっているという中で、何か教えることはできないんですかと話をしたときに、確定ではないんですけれども、自分自身は将来、そのように人にもものを教えるということをしたいなと、何か潜在的に感じているというか、何か芸術的な表現でよく分からなかったのですが、何かやぶさかではないよというような、そういう形でおっしゃられていたので、そういうふうに先ほど渡邊委員もおっしゃられていましたけれども、彫刻家というか、それを教える教授の方々がみずから消えているというか、いなくなっているという中で、また新しい芽がそれでも芽吹いているという。そういう今、自分で商業活動、生活を成り立たせている人たちが直接非常勤でも、月1回でも、子供たちに技術を教えるということができる環境は、今、伊豆にはあるんですね。

ほかにももちろん水彩画、漫画、工芸もあります、城ヶ崎分校で教えているものに関しては。その中で、私、一つこの木工というのをちゃんと教えられる人たちを何とか自分も微力ながらですけれども探そうとい

うふうにして思っております。

また繰り返しますけれども、渡邊委員が御存じですよ、近藤正樹さんのこと。

渡 邊 委 員： ええ、知っています。

私、この人の作品好きで、ここの机を持っています。自在に組み立てられて、自在に使われて。この足が見事な、曲線が見事なんですよ。この人の曲線、日本の曲線ではなくて、やはりヨーロッパへ行った感性なんだけど、それから自分なりの曲線をつくり出しているんですよ。

今、裾野に住んでいますね。

片 野 委 員： 正直言うと、僕の3軒隣に住んでいます。

渡 邊 委 員： 三島信用金庫がつくっているギャラリー、あれは佐野美術館が管理しているんですが、あそこで今までに2回展示しました。去年もやりました。

この作品、私、必ず買います、毎回。すばらしい。部屋にあると、心が豊かになるんですよ。そして、私の部屋へ、今研究棟ができたので、そこへ来るとみんなが、うわあすごいなあと言って感心してくれますけれども。すばらしい作品です。

片 野 委 員： 今日朝、本当に遅れたのはこれなんですけど、8時半ぐらいに会って、話しして、このパンフレットをもらってきたんですよ。

渡 邊 委 員： そうですか。見事です。こういう、やはり伊豆だけじゃないで、世界に行って、色々学んだ中で自分自身の曲線なり創作活動をしていくというね。その大きな中で、でも日本人って非常に多様性があって、その多様性の感覚を一つの形に持っていくと。

今、城ヶ島の焼き物の作家の名前が出てこないですが、彼も曲線が見事です。城ヶ島へ何回も行って、彼のアトリエも見ているのですが、あの熱の入れようは、もう自分の生き方そのものを作品に込めている。だから、彼も頼めば講師の役を引き受けてくれると思うんです、城ヶ島生まれですから。

そのような人は、世界的な視野を持って、伊豆に根をおろしてくれる人がいいですね。

片 野 委 員： それで、何というか偶然なんですけど、この近藤さん、師事したところがアイルランド。アイルランドと言えば、今皆さん、すぐ思い出すのはラグビーですよ。

私たちはラグビーを通じてスポーツの楽しさ、ラグビーの楽しさも学びましたが、楽しませてもらいましたけれども、それと同時にすごくア

イルランドの人たちに親近感、そういうものを感じましたよね、スポーツを通して。僕自身がそうでした。アイルランドというのははっきり言ってよく分かっていなかった。北と南が分かれています、昔何かちょっと危ないことがあったかなぐらいしかない不勉強で申し訳ございませんけれども。

その中で、アイルランドってどんなところだろう、もうちょっと知りたいなというような、できれば交流もしたいなというような、そういう気持ちになりました。それは、やはりスポーツ観戦をした皆さんも共有するところだと思っております。

そういう中で、来年もオリンピックが開催され、ラグビーももちろん来ますし、アイルランドの方々も来ます。そういうところで、2年前に日本とアイルランドの国交樹立60周年の記念として、この近藤さんの師事しているジョセフ・ウォルシュさん、三重県でアート展、個展を開いているんですよね。もし、要はスポーツと芸術との融合ということで考えたならば、また芸術分野でももう一度、今度は静岡で何かアイルランド展みたいな、そういうふうなものを芸術分野を中心に、文化、そういうものを市民の人たち、県民の人たちに伝えていけるような、そういう場を設けることはできないのかなと思います。

これはもう、余り学校とは関係なくなってしまうのですが、やはり市民教育というか、市民の今知りたいこと、そのニーズを静岡県が捉えていただいて、そういう芸術、文化で何か展覧会など、そういうものを開くことはできないかと。

例えば、唐突に佐野美術館さんでもいい、佐野美術館さんがいいと思うんですよね。1年先までスケジュールは埋まっていると思います、それとか2年以上だと思えるのですけれども、来年オリンピックがありまして、アイルランド展とかどうですかねというような。この場で言うのも失礼なことかとは思いますが、そういうことをするという、粛々と僕らは芸術を通じてアイルランドの人たちと心を寄せていくというような。そして、できれば親善試合を年に1回でも、アイルランドのチームと日本のチームが静岡のエコパスタジアムで対戦するというような、そういう何か関わり方もあるのではないかと思います。

これを機に、アイルランドの方々とは仲よくやっていけたらいいなと僕自身は思っております。

何か取りとめのない話になりましたけど、以上になります。ありがとうございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

アートの火が消えないかという疑問が出されています。

それから、何も統合しなくても県外あるいは海外から募集したらどうだという意見も出ました。現に、川根本町の高校ですね。川根本町、あそこは大変失礼な言い方ですが、人口減少の激しいところですが、町も

一体になり、独特の教育のやり方をしていますよね。それで、県外から募集して応募者が出始めたということでもあります。ですから、そういうことも含めて広く検討していただきたいと思います。

先ほどの事務局の説明を聞きますと、あたかももう決定してしまったごとき御説明でありましたが、これはいささか状況が違うのではないかと私は思います。

そもそも高校再編の問題提供をしたのはこの実践委員会でありまして、実践委員会が総合教育会議に御提案して、皆さんの議論をしていただいたわけでありますね。しかも、この委員会の先生方、県の各界を代表する良識豊かな方々でありまして、地元との利害関係が直接あるわけではないんです。一般に高校教育というものはどうあるべきか、特色を生かすにはどうしたらいいか、才能を伸ばし人格を陶冶するにはどうしたらいいかということを考えて、この再編の問題についても問題提起をしているわけでありますから、教育委員会としてはこの実践委員会に対する説明責任があると私は思います。

したがって、既定方針でこういきますという話になりますと、これはいささか問題が起こると思います。決して無理なことを言っているつもりはありませんので、皆さんに10月9日に集まったらみんな賛成してくれたからやりますよというのでは様子が分からないということになります。

もし、どうしても実践委員会の意見がおかしいということであれば、皆さんもう一遍、伊東に行ってしっかり現場を見て、そして判断したらいいと思うんですね。なるほど、父兄も地元の人も、誰も彼もが一緒になるのがいいというのであれば、そんな無理押しするつもりはありません。共生・共育もすばらしいと思います。成功例もありますからね。人口減少も誰だって分かっている話なんです。そこに何か方法がないのかということの問題提起しているわけでありますから、この点はぜひとも教育委員会で真っ正面から受け止めて、きちっとこの実践委員会に説明をしてほしいと思います。

教育委員の先生方も今日、お見えになっていますから、また次回の総合教育会議では、今日の雰囲気は私は話し、もう既定方針であるかのごとき説明というのはまだ時期尚早ではないかと、このように言おうと思います。

山本委員： 委員長の御意見に僕も賛成ではありますが、マニュアルどおりやるというのは最低限のことをちゃんとやるという意味で、我々は日本を引っ張っていくような県にどうやってなっていこうかという話で、ここで議論していると思うので、マニュアルは最低限のことが書いてあるし、どれだけマニュアルどおりやったところで我々の世界では常に優勝はできないんですね。

常に進化・成長していかないといけないということで、我々はサッカ

一王国と言われてきましたが、さんざんな目に遭ってきまして、国体ここ10年近く優勝しておらず肩身の狭い思いをしてきましたが、今回見事に茨城国体で少年が久しぶりに優勝しました。これは運がよかったねという話ではないんですね。5年前にユースダイレクターという専門職、要するにコーチをコーチできる、そして県内のサッカーを全部把握できる人間をとてつもない条件で呼んできて、それはさんざん議論して、どういう人がいいのといったら、それはそれ言っては呼べませんよというようなことを議論して5年間やってきた結果、今回のチームでいうとエスパルス、ジュビロ、アスルクラロ、アカデミー、あと高校のチームで、高校はもともと静岡は力があつたので、その子たちの連合軍がガンバであるとかマリノスであるとか、神奈川もかなり強いですね。マリノス、湘南、プロのチームでトップレベルがたくさんそろっているの、その子たちをぶち破って優勝したというのは急にできたわけではなくて、この5年間の積み上げであつたり、その世代の海外遠征であつたり、一流のコーチが育って行ってここにたどり着いたということで、勝利に近道はないんですね。

人を集めるということとお金を集めるというのが一番大変な作業だと思えます。これだけの予算の中で最低限のことをやっていきたいと思いますのであれば、それはマニュアルどおりにやっていただければいい話ですけど、僕はそれは不平等だと思うんですね。平等というのは公平、不平等というのはみんなが最低限支えていまいしょうよと、これは大事なことです。しかし、この静岡県を引っ張っていくような人材をどう公平に育てるかということ、今の議論のように本当の才能を持った人をどうやって磨いていくかということは別の話で、これが公平という立場でいうとすごく大事なことだと思うんですね。

公平にいうのであれば、もっと上のことを目指したい人にそういう環境が、例えばアカデミーで言えば、この間、御殿場の富士岡中学の校長先生、教頭先生とも話をさせてもらいました。それはアカデミーの子たちがお世話になっているので。体育委員長もそのアカデミーの子ですよ。50人はいますね、中学にアカデミーの子が。その子たちは全国から集まってきた、選抜された優秀な子たちなので、学校では規律がすごく助かっていると。その体育委員長の挨拶、もうみんな泣きましたよというような、そういう教育を彼らは受けているので、そういうリーダーとしてもう本当に、例えば通学路が決まっていちよつとずるいことをしようという子もいるんですけど、彼らは率先してそこに行くしという自覚が違うんですね。もう見られているし。そんな中、海外遠征も行くような日本代表のクラスも何人もいたりするんで、そういう人たちをみんな、これだけの人がそろっていて、そういう方向も大事なんじゃないかなと。落ちこぼれないように最低限のことはもちろんやると。それは平等の社会で、公平に見たらトップ、トップをどう引っ張って行って、世界にどう打って出るかというような話が大事なのではないかと

思います。

アスラクロはつい先週ですが、タイのチョンブリーというところと業務提携しまして、指導者の交流、あとチームの行ったり来たり、これによって人が来たり勉強したり。今、日本のサッカーがこうなっているので、みんな日本から学ぼうということでもたくさん交流ができたりますので。予算はもちろんあるんですけども、その予算をどうするかということかというと、アカデミーはJFA、日本サッカー協会が指導者の給料を全部払っていますんで、それは特別な人が来ているというのはもう間違いないです。そこにはお金を自分たちで持ってきて、指導者を雇っていただけるからそういうことができ、御殿場市にお世話になっているし、裾野市にもお世話になっているんですけど、こういうリーダーを育てるような仕組みを、予算の獲得と人を集める、指導者を集める、選手も集めるというところは結構重要なところなんじゃないかなと。

みんな静岡に憧れて、来てもらうような県に僕はなってほしいと思いますし、全国一律の最低限のところを全部やっている県ですよというのは、それはもう僕らは必要ないと思うし、マニュアルどおりやってもらえばいいんじゃないですかという感じです。以上です。

矢野委員長： ありがとうございました。
 それでは、渡部さん。

渡部委員： 済みません、手短かに。

皆さんの議論を聞いていて、1つ御共有させていただきたいと思った事例があったので共有させていただきたいのですが、長野県の軽井沢のかなりの山奥に世界が注目している小さな高校、全寮制で学年50人くらいなんですけれども、ISAKというインターナショナルスクールがありまして、そこに去年、私と日本に難民として逃れているイランの女性が、活動で関わっている方が一緒にグローバル講師という枠で呼んでいただく機会があって、行って参りました。

先週の台風で本当にひどいことになって、電気も全部断絶されてしまったくらい山奥で、最寄りの駅からバスで30分かかるんですね。そこで全寮制なので、先ほどの異文化と出会ったほうがいろんな創造性が広がるというところも確かにそのとおりだなと思いつつ、あそこはかなりまちとは断絶されていて、ただ一緒に学ぶ学生であったり教授陣とのかなり異質なものが一緒にいるということでの関わりをあえて作り出している空間でした。

そこがおもしろいのは、今、山本さんがおっしゃったように、才能を発掘するということを日本の中から、そして世界の中からしていることで、半分以上日本人の学生で半分以上外国からの学生なんですけれども、主に先進国ではなくてアフガニスタンだったりイラン、イラク、アフリカ、そういった国々から隠れていた才能であったり本人の大きな意欲と

いうものを発掘して、全額の奨学金でそこで学べるような体制を整えていらっしやいました。そこにはすごく豊かな人間というのが集まっていることと、そこにむしろ呼んでくる機会というのを学生さん自らがつくっていたことが印象的でした。

そこは国際的なリーダーシップということで行ったんですが、例えばアートというところで特化をしていくのであれば、そこで呼びたい人たちを全国から学生が自分たちで呼んできて、ゲストとして数時間の講義だったり1日かけてのものというのをどんどんつくっていく。その授業自体を学生がつくっていくということが、一昔前の学校と比べたら、前回もお話に上がりましたITを使って情報をとる力というのは学生のほうが持っているので、例えばこの人に会いたいとか、こんな人を呼んできたいというものをつくっていく力というのが、日本の学生だったり海外から来る意欲ある学生たちが一緒につくっていく授業というものが目指していくことができたなら、そしてここは長野の完全な私立なんですけれども、公立というところで静岡から多様性に触れていく教育のモデルケースというものが出てきたら、ほかのところも、ああやってできるかもしれないという先駆的なものになっていくのではないかなと感じました。

ただ、かなりここに命をかけて注力する人がいたからできた学校だったんですよね。お金がたくさんあるから、誰かやってくださいという話でもなかったし、山を切り開いて学校をつくるどころからだったので、条件としては今の城ヶ崎高校よりも物もない、箱もないというところだったんですが、そこに注力する人とそこを応援する人たちが、その未来を信じる人たちが一体となってできたという歴史を聞いていたので、そういう視察をしてきた方々がお伝えしてくださったような地元の方々の意見や、そこに本当に気持ちを寄せていく人たち、そういうものがつながらない限り、理想だけを述べていても難しいだろうなというのを同時に感じた次第です。

しかし、静岡県からそういったものをつくり出すということは、日本の中で少子化していくこと、また日本の物づくりということに、特にアジアの学生たちが日本にある精神だったり、ものをつくるということに、私が触れているアジアの学生たちも相当興味があるということが常日ごろから感じているので、そういう掛け合わせが都会だったからできるのではなく、地方だったからこそできたというものができていく可能性というのも同時に感じた次第で、一つの例として共有をさせていただきました。ありがとうございます。

矢野委員長： ありがとうございます。渡邊委員どうぞ。

渡邊委員： 思い出しました。城ヶ島から出た陶芸家、崎山さんといいます。知りませんか。すばらしい作家です。ですから、もし求められたらば高校の

臨時教員として頼むことはできると思います。すばらしいセンスを持っています。

それから、もう一言。静岡県というのは江戸末期から明治というのは木工のすごい職人がいっぱいいたところなんですね。それで、明治の初め、世界に静岡の木工製品、タンス、机、それがイギリスにもフランスにもアメリカにもいっぱい流れたのです、すばらしい作品で。それが今オークションでばらばら売りに出ます。やはりみんなから色々あるんでしょうけれども、日本人がいっぱい買い戻しているのがありますけど、見事な作品です。それから、箱根の寄せ木大工は、本来は静岡市でできたものです。静岡市というのは木工のメッカだったんですよ。それで、日本人用ではなくて、ヨーロッパがこぞって、イギリスのデュークなんかが高価なものを買っていきました。それも今最近は売りに出ているというぐらいです。だから、静岡で自然の素材をうまく使ったものをつくるというのは、十分素材としてこの地域がそういう可能性を秘めていると思います。以上です。

加藤委員： この高校の話とちょっと外れてしまうかもしれないんですが、山本さんがさっきサッカーの世界で、世界を目指すという子供たちの夢を実現するという話があったので、あえてちょっと言わせていただきたいのは、私の友人が掛川市に住んでいて、このラグビーで燃えているときに連絡がありまして、小・中高生を無償で招待されたと思うんですが、掛川の場合は31校が対象だったそうなんですが、そのうち21校が行って、10校は行かなかった。その理由は、先生たちが引率できなかったということが主な理由だったそうです。

私、ラグビーは全く門外漢なんですが、私はあれを見ていてすごいなと思ったのは、今どんどん外国の方々が日本に来るという時代になっていて、その最先端を行っているのは、私はラグビーだと思ったんですよ。いろんな国の人たちが日本チームにいて、これが本当にみんな信頼し合って試合をしている姿というのに私はすごく感動したんですね。本当に日本は意外と日本人だけでやっているということが多い世の中で、こういうことが実現できることのすばらしさを子供たちが目の前で見られると、それは本当にすごいことだったにもかかわらず、あの10校の子たちは来たくても来られなかったと。

ですから、ぜひ関係庁なり教育委員会の中で、来年はオリンピックがありますからこれは検証していただきたいなど。今回、対象校がどれぐらい来たのか、それから行かなかった、行かないという判断をした学校はなぜだったのかと。これまた繰り返されていくと思うんですよ。来年オリンピックがあって、ここで行われる競技があるわけですから、ぜひそれをちょっとお願いしたいなということをお話をお伺いして思いましたので、よろしくお願いします。

矢野委員長： ありがとうございます。

実は、今日は別の議題がございましたが、皆さんの熱心な御発言を聞いて、やはり本当に県の良識を代表する方々だなということを思いました。

先ほどちょっと私が委員長として要約しましたが、そういう線に基づいて検討を進めていただきたいと思います。しかるべき説明をしていただくということになると思います。それで、よろしいですね。

さて、それでは全国学力・学習状況調査というのがありますけれども、前回の実践委員会の後で今年度の結果が公表されましたので、学力・学習状況調査の今年度の結果について、事務局から御説明をお願いします。

事務局： 全国学力・学習状況調査につきまして、事務局から説明させていただきます。

別冊の厚い資料の6ページを御覧ください。参考資料の6ページでございます。

前回の実践委員会の後に今年度の調査結果が公表されましたので、御説明いたします。

今年度から、知識に関する問題と活用に関する問題に分かれていた問題区分が一体化され、また中学校調査に英語が追加されました。

3(1)の学力に関する調査では、教科ごとの平均正答率を小学校、中学校ごとに表示しております。

7ページに参りまして、(2)は学習状況に関する調査結果を示しております。本調査では、学力だけではなく学習状況の調査もあわせて行っております。

申し訳ありません。ページを戻っていただきまして、3ページをごらんください。

全国学力・学習状況調査を活用した取組についてでございます。本県では、全国学力・学習状況調査後の自校採点による実態把握や分析に基づき、具体的な事業展開を動画で説明した教師用コンテンツを配信するなど事業改善を図っております。

また、結果公表後においても学力向上連絡協議会において、課題に対する有効な方策を示すなど、W-P-D-C-A改善サイクルの実施により学力の向上を図っております。

4ページは、全国学力・学習状況調査を活用した具体的な取組内容を示しております。調査結果の分析により課題を明確にし、課題に対し具体的な取組を行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

この学力・学習状況調査の結果をどう活用していくかという課題は、

前回の委員会では余り論議する時間がなかったので、今日御意見があれば皆さんから伺いたいと思っております。

ただいまの事務局の説明について、質問などがあれば、まずそこからいただきたいと思えます。

杉 委 員： ただいまの6ページ、学力に関する調査で3のところですね。小学校の部のところで、31年度、算数は全国より小学校は0.5落ちている。ですけれども、中学に行くと数学は2.3、全国よりレベルが高い。ここをどのように分析なされているか、教えてください。

矢野委員長： これは義務教育課の方に御説明いただけますか。

事務局： 義務教育課長の宮崎と申します。

本県の特徴といたしまして、小学校ではほぼほぼ平均並みのレベルで、中学校3年の9月時点では平均点を上回ると。これはそもそも学力調査が平成17年から始まっているんですけども、それから13年ぐらいいやっているので、その間、一貫して中学校については一度も平均点を下回ったことがないという安定した成績でございまして、小6の段階ではそのところを徹底的に改善して、テスト対策をすとかいうことではなくて、小6の段階での課題を見きわめて、中学校でそれを生かすと。小学校、中学校との連携体制ということで取り組んでいる状況でございまして。

杉 委 員： 全国より低いからだめというわけではないのですが、なぜ小学校のときは低いのか。要するに、学力よりもほかのことを一生懸命教えているからだとか、そういう分析はないのですか。結果こうでしたというのは分かりますけれども。

事務局： なかなか分析が、そこが難しいところがございまして、他県では例えばそのテスト対策に特化して過去の問題を繰り返すとか、そういったところを重点的に取り組んでいる県が例年上位に来ております。

杉 委 員： 他県がやっているそのあおりを受けて、こうなっているという分析でよろしいですか。

事務局： それぞれ当然ながら平均正答率ですから、できないものは当然課題がありますのでできるようにしなければならいんですが、現状としては今、本県、そこはよく学びよく忘れる。小学校で遊んで中学校で伸びるというような、よく評価してくださる方もいらっしゃいますけど、まだなかなか小学校のところで、その平均点も今全国で2点ぐらいい上回りますと全国上位で、2点ぐらいい下回ると、この差が大変縮小している

ので、このところの0.5ポイントというのが本当に微々たると言っては失礼なんですけれども、そういった中での、しかもこの問題数自体がわずか10問とか、その中で平均正答率ということで、これ決して100点満点のテストではないので、それぞれを集計したものにすぎないということで御承知いただければと思います。

矢野委員長： 白井先生、どうぞ。

白井委員： 平均だけではなくて標準偏差が出ているかお伺いたくて、今日の議題と関連するんですが、やはり小6、中3ってすごく格差が出てきてしまって、本当に小学校で勉強が分からなくなってしまう子供もいるんですね。したがって、むしろ平均点の1点、2点の差よりも格差が余りにも大きくなっていないとか、あとその後のフィードバックですけれども、学べなかった子の教え方の指導がどのようになっているとか、そちらのほうが対教員と対子供たちという点で格差がとても気になります。教えてください。

事務局： やはりこの二極につきましては課題だと捉えておきまして、例えばフタコブラクダのうちの低いほうのこぶをどう引き上げていくかということで、例えば学び方支援サポーターということで非常勤講師をつけるとか、あと習熟度別学習を行うとかによりまして、そういったところで加配等をすると。基本的にこれは、設置者は市町になりますけれども、県としてそういった配慮をしながら取り組んでいるところであります。

矢野委員長： 池上先生、お願いします。

池上副委員長： 池上でございます。

今日の資料の7ページのところで、非常に興味深いプラスの数字とマイナスの数字があるので、そこについて少しお伺いします。

(2)の(ア)児童生徒質問紙調査では、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」、小学校でもプラス7.3、それから、中学校もプラス23.1、驚くべきことですよね。

これはしかし、静岡県民であれば、例えば浜松のお祭りだとか地域のお祭りに中学生はもちろん高校生なども参加していることは当たり前と知っているわけですね。つまり、それだけ地域と子供たちのつながりが強いというのが子供たちの調査から分かる。

一方で、(イ)の学校質問紙調査を見てみると、下から3番目、まず真ん中を見てみましょう。「児童(生徒)に対して、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしていますか」、小学校、マイナス7.5、中学校は比較的いいですけれども。また下から2番目を見てみると、「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保

護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」と、これはその前のほうに出ているものを使ってないということで、やってないと答えているのか分かりませんが、いずれにしても学校があまり保護者や地域の人との協働による活動を行っていないのではないかとということが危惧されます。これは非常にもったいない。子供たちは地域とつながっているのに、学校がその支援を十分に生かし切れていない。

今日前半、私たちがさんざん議論したことですよ。子供たちと様々な人が接していく。それによって子供たちの持っている力が花開いていく、そういう仕組みにもう少し静岡県和学校教育環境は目を向けていく必要があるのではないかと思います。

特定の方に御回答いただく必要はありませんが、前半の議論で参戦したいながらあえて発言をしなかった立場で、ここでちょっと問題点を指摘したいと思います。ありがとうございます。

矢野委員長： どうですか。

竹原委員： 私、池上先生の御意見と同じことを申し上げようと思っていました。やはり今住んでいる地域の行事に参加しているということは、地域の歴史・文化・自然から体験的に学び、必ず地域の方、先生や保護者の方とは違う大人と会っています。そこでの学びを地域行事や文化とだけ考えるのではなく、それを学びの仕組みにしていかなければ継続性がないし、全ての子にそういうチャンスが与えられないと思います。

そのためにはコミュニティ・スクールや地域学校協働本部という仕組みが必要で、持続性や公平性を保つために機能すると思います。子供たちの将来を保障するためにもこの仕組みは早目に動かすことが必要ではないでしょうか。すでに静岡県では豊かな地域の様々な財産から学んでいます。それを持続可能なものにするためにこのような仕組みの積極的な導入が求められるのではと考えながら、この数字を読ませていただきました。

矢野委員長： 義務教育課のほうで、何かコメントありますか。

事務局： 義務教育課指導監の小関と申します。よろしくお願いたします。まずコミュニティ・スクールにつきましては、今年度の初め現在で、静岡県内、コミュニティ・スクール制度を導入している市町については5市1町という現状でございます。まだまだこれにつきましては今後推進していく必要があるんですけども、ただ保護者だとか地域の方々がこれまでに学校に入っているいろんな形で関わっている取組は、もう既にずっと行われている状況でございます。これまでそういったことがないということではないわけです。ただ先ほど申し上げたような制度としてこれがまた確立していないところがあるということで、まだ未導入の市

町については、私ども県としましても、さまざまな事例を紹介させていただきながら、今後導入に向けて推進していくということでございますが、既に多くのまだ未導入の市町であっても、もう来年度以降、既にこれの導入に向けて動いているところが多くございまして、今後こういった仕組みを使いながら子供たちの育むものをさらにレベルアップさせていくということを期待されるという状況でございます。

矢野委員長： 私もこの7ページの表について、同じところで持った疑問というか、特に下の表の「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」というのが非常に平均よりも低い。

一方、「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」というと、やったところは効果が出ているんですね。

学力テストのこととつなげて考えますと、学力テストを父兄や関係者にきちっと知らせ、自分たちの子供が通っている学校はすごく低いんだということが分かったら、黙っていてもお父さんやお母さんは学校に来ると思うんです。そういうコミュニティ・スクールとか協働本部とか、そういう仕組みよりもっと先に、親の関心は元気で勉強が好きな子を育てたいという、誰でも共通している思いですよ。

ところが、この学校はすごく悪いんだということになったら、やはり心配で学校に来ると思うんですよ。このような関係が成立しないかなと思って考えたんですね。

ですから、ある意味では学力テストの結果をどうやって活用するかという問題は、これはもう関係者がきちっと公表してやると。公表の仕方にはいろんなやり方があると思いますけど、それが本当に有効活用の方法だと私は思っていますね。これについては今即答できないかもしれませんがね。もし何かコメントがあればお願いします。

事務局： 全国学力・学習状況テストの後の活用につきましては、今説明資料にもありましたが、ダブルでPDCAサイクルを行っているところが本県の特徴であると考えております。

この結果が公表されるのが7月の末でございまして、実際にテストは4月に行われます。この間何もしないということが、ここが問題であって、テストを受けた後のこれを各校自校採点を行いまして、教職員全体でその学校の子供たちの力がどの程度定着しているのかというのを全教職員で把握すること、まずこれが大事であると。それを県として早期に分析したものを先生方の夏の校内研修で生かしていただくために、県として分析をした動画コンテンツを作成いたしまして全校に配信をさせていただいて、それを使って校内研修で生かしてもらおうと。それをもって2学期以降、授業づくりに大いに活用してもらおうというところを1つ

目のP D C Aサイクルというふうに回しているところが非常に特徴的ではなかろうかということで、これをこれまで続けてきているわけです。

そして、7月の全国的な結果の公表を受けて全国学力・学習状況調査の学力向上連絡協議会、あるいは推進協議会ですね。これらを通しまして、2回目のP D C Aサイクルを通してさらに学校での授業づくりを深めていきたいということで、これを使って今後も学力の向上に生かして参りたいと考えているところでございます。

矢野委員長： よく色々とやっておられるとは思いますが、その結果は父兄には公表されているんですか。あるいは地域ですね。学校の先生を再教育するにはいい材料でしょうけれども、父兄にはっきりと知らせているのかどうかということが僕の質問の意味なんです。

事務局： お手元の5ページの資料のところに、公表について記載がございます。

県からの公表、それから各市町による教育委員会からの公表、さらには各学校からの公表というような形で、保護者、地域への公表を行っているところでございます。

矢野委員長： これは一律にやっているのでしょうか。それとも学校単位で、独自の判断でやらせているのでしょうか。

事務局： 一律ではございませんで、各学校、それから各市町教育委員会のスタイルについてはそれぞれのスタイルで公表しているということでございます。

矢野委員長： 何か、皆さん、御意見あれば。

杉委員： 何度も申し上げて申し訳ありません。学力テストが、先ほど何で落ちているのかということ伺いましたが、水を差すようで悪いのですが、小学校では学力テストの結果の高い低いをあんまり気にしなくて良いのではないかと思います。

学力はもちろん大事であり、親はそこに注力をします。でも、大事なものは人をつくることなので、小学校のときには将来地域で役に立つ人をつくるという観点から、良い生活習慣を身に付けてほしいと私は思います。要するに、運動をする、よく食べる、寝る、勉強する、そして遊ぶという、勉強だけに特化した子が将来活躍するかということ私は疑問だと思えます。ここにおられる山本さんはスポーツのオーソリティーです。あれもこれもいろんなことをやって、経験して人がつくられていくと思えます。もちろんこの学力テストを参考にもっとうまく勉強をやられるというのがありますが、一番大事なのは生活習慣をしっかり身に付けさ

せるということだと思います。

分かり易く言えば、「早寝・早起き・朝ごはん」という事をきっちりやることで血流が良くなって、勉強意欲が上がるようです。夜中遅くまで勉強していると、朝眠くなってよろしくなかったり、それからせっかく勉強してもゲームやスマホを2時間、3時間やるとその記憶は飛んでしまったりするようです。そういうことがデータで出ていますので、ゲーム等で遊ぶのは1時間以内にして、きっちりした生活習慣を身に付けること、これは、学力テストの話の中で言うことではないかもしれませんが、ぜひ義務教育の方には考えていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

山本委員： 済みません、失礼します。

学力テストは答案用紙をよく書けるということで、レベルが全国平均にいるというのは大事なことだと思うんで、ちょっと前に比べてかなり向上されたんではないですかねというのは僕の感じなんですけど、一流選手にずっと接してきましたんで、誰もが成功できるわけじゃないんですけど、みんなが成長していくということが重要だと思っています。

例えば特徴を言っていくと、一流、代表選手で活躍したような子はみんな負けず嫌いだからいろんなことを頑張る。自分の意思でいろんなことをやる人ですね。勉強をやらされているようじゃだめだし、サッカーやらされている子が一流になるわけもなく、好きで好きで大好きだから一生懸命いろんなことを頑張ると。人の話が聞けてオープンマインドな、自分の持っている才能程度じゃ無理なんで、いろんな人からいろんなことを学ぼう、吸収しようとする意欲がありますね。自分の意思でやるというところが一番特徴的だったと、2つ目として。

3つ目は、大きな具体的な目標を小学校6年生でもうはっきり持っていたということが特徴としてあります。先ほど池上先生がおっしゃったさっきのデータの小学生が何で低いんですかというところは、結構僕的にはここは大問題だなと。やる気のある人は一生懸命勉強するんですよ。

例えば、中田英寿は韮崎高校なんで結構な進学校ですけど、番付は結構ないところに、1桁ぐらいのところに行きました。17歳以下の代表にしたときに15で高校1年生で、イタリア語の本を読んでいたんですよ、あの厳しい合宿の最中にですよ。何でおまえイタリア語の本を読んでいるんだと。僕、セリエでやりますからって、たったそれから5年後にセリエに行ったんですから。17の世界大会、20歳以下の世界大会、そしてワールドカップ98年やっていって、イタリア語で挨拶したんですよ。彼はイタリア語が、セリエでイタリアのリーグでやるために必要だと思っているから必死に飛行機の移動とかもぺらぺら何かしゃべったり勉強していると。

そういう勉強ができることというよりも、勉強をしたくなるような夢

とか目標、人のために役に立つようなことをどう指導するかは一番取っかかりとして重要なことで、みんな得意なこともあるし好きなこともあるし、楽しいことは全然違いますよ。ゲームをやって楽しいかもしれませんが、それが未来のためになっているかといったら、自分の得意なこと、好きなこと、人より上手にできるようなことをいかに刺激して、そういうことで将来役に立つ仕事ができるよとか、世の中の役に立つよということをいかに気づかせてやれるかというようなことなんじゃないかなというふうに思うので、その3つの大きな目標というところはすごく大事なところなんで、先生が言われた小学校で改善できたら中学校のときにもっと何かやりたいことに注目というか、自分のやりたいことにもっともっと意欲的になれるんじゃないかなと。

僕はずっと60過ぎてもサッカーの世界でしか生きてきてなくて、サッカーでずっと生活していて、ほかの仕事は一切やったことないんですよ。でも何となく人生、ここまではそこそこに生きてこれたし、だから得意なこととか好きなことをみんなに意識させるというのは、勉強できること以上に重要なことなんじゃないかな。

よく言うんですけど、答案用紙が書けるのが勉強できる人で、勉強できるけど仕事できないやつは結構いるんだよなと言って、いろんなところで言って、企業の講演に行って結構受けるんですけどね。これはまさしくそういうようなことなんじゃないかなあと思います。

チームで仕事をすればなおさらそういうことが大事だと思うんで、皆さんの仕事、これデータを見るととてつもなくよく分かりやすくできているし、何かこれをどのように生かしていくかというようなことではないかというふうに思うんです。

矢野委員長： ありがとうございます。

今、山本さんのおっしゃった、今日の本来のテーマであります一人一人のニーズに対応した教育の充実というものにもう入っているわけですね。しかし皆さん、時間が大分迫ってまいりましたので、今日は資料の説明を事務局から聞きまして、実は臨時の委員会を11月に開きたいと思うんです。皆さん、お忙しい方々ばかりでしょうから、どうしても御出席できない方は何か文書で御提出くだされば、それで皆さんに御披露することができるだろうと思います。

事務局のほうで、ひとつ説明だけをお願いします。

事務局： それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。

お手元の資料の9ページを御覧ください。

資料2に本日のテーマの論点を記載してございます。

一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、誰もがいつでも新しいことにチャレンジできるとともに、それぞれの夢に向かって挑戦できる環境を整備することが必要であります。

全ての子供たち一人一人が夢の実現のために挑戦を続け、すぐれた能力をさらに伸ばすことができる教育を推進していくために論点を事務局から御提案させていただきます。

論点は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進でございます。

全ての人々が、みずからが持つ能力・可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となれる教育を推進するためには、具体的にどのように取組が考えられるか、御意見をいただきたいと存じます。

なお、論点に対する検討の視点といたしまして、1つ目、特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、特に増加する発達障害のある子供への支援の充実、2つ目、外国人児童・生徒等に対する日本語指導を初めとする幅広い学び、キャリア教育の充実、3つ目といたしまして、子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供の3点と記載してございますので、御参考にしていただければと思います。

次に別冊、厚いほうの参考資料を御覧ください。

8ページを御覧ください。

まず1つ目の検討の視点、特別支援教育に関する資料でございます。

9ページを御覧ください。

特別支援教育は、特別支援学校のほかに小学校、中学校等において障害による学習上、生活上の困難を克服するための教育を行うため、必要に応じて特別に編制された少人数の学級である特別支援学級、また通常の学級に在籍しながら一定時間、障害の状態に応じた特別な指導を受けることができる通級指導教室などさまざまな形で実施されております。

また、義務教育での特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室での特別支援教育就学率は4%程度であり、全国と同程度となっております。

11ページを御覧ください。

障害の種類についてでございます。

特別支援教育を受けている児童・生徒の障害の種類は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、発達障害など様々です。この障害の種類や程度に応じて一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、克服するために適切な指導や必要な支援を行っております。

次に、本日机上に配付いたしました静岡県の特別支援教育2019を御覧ください。机上に配付した別のリーフレットです。オレンジ色の表紙になっています。

開いていただきまして左側、特別支援教育の現状の特別支援学校を御覧ください。

児童・生徒数は過去から増加を続けており、今年度の人数は5,044人となっております。また、卒業後の進路状況を見ますと、高等部卒業生640人のうち259人が就職という状況でございます。

次に、右側の特別支援学級、通級指導教室を御覧ください。

こちらの児童・生徒数も近年増加を続けております。中学校の特別支援学級を卒業した584人のうち、345人が特別支援学校高等部に進学しております。

申し訳ありません。参考資料のほうにお戻りください。

参考資料の25ページを御覧ください。

小・中学校の特別支援学級における非常勤講師の配置についてでございます。資料25ページになります。

通常学級や多人数の自閉症・情緒障害学級に在籍する児童・生徒の学習等を計画的にサポートする非常勤講師を配置し、障害に応じた個別の学習支援や、不注意、衝動、多動の抑制等に関する生活支援や学習支援等を行っております。

この非常勤講師の配置による成果として、授業中、一斉の指示では動き出せない児童に個別に対応し、その子に合った具体的な指示を出すことで授業に参加できるようになってきており、学習成果が上がり、理解できることが増えてきているなどが上がっております。

一方、課題としては、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり、また一人一人に対応する時間を十分に確保するという点から、配置人数や配置時間等の増加を望む声が現場からは上がってきております。

27ページを御覧ください。

県立高校における特別支援教育についてでございます。

特別な教育的支援を必要とする生徒は、平成30年度調査によると1,308人、全体の生徒数に対する割合は1.9%となっており、5年間で人数が2倍近く増加しております。

県では、学校支援心理アドバイザーの派遣、コミュニケーションスキル講座の実施、平成30年度からは静岡中央高校での通級指導などを実施しております。

29ページを御覧ください。

高校における精神科医への相談体制整備についてでございます。

県立高校には、発達障害等があり特別な教育的支援が必要な生徒が在籍しているものの、障害の特性や状態等を踏まえた医療的なアプローチはほとんど活用されておりました。

そこで、今年度は静岡中央高校において、月1回程度、精神科医が学校を訪問し、必要な助言を行っております。

30ページを御覧ください。

県では、障害者施策を総合的に推進していくため「ふじのくに障害者しあわせプラン」を作成しております。「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」を基本目標に、さまざまな施策に取り組んでおります。

飛びまして、35ページを御覧ください。

発達障害者支援センターの機能強化についてでございます。

発達障害者支援センターにつきましては、相談内容が複雑化、多様化

する中、県民により身近な場所で専門的な支援を提供する体制を整えるため、令和2年4月から東部発達障害者支援センターと中西部発達障害者支援センターの2カ所体制とするとともに、運営を発達障害者のある人への支援の専門的な知識や経験のある民間法人に委託することとしております。

40ページを御覧ください。

40ページからは、外国人児童・生徒等に対する教育に関する資料となっております。

41ページを御覧ください。

多文化共生施策の推進についてでございます。

新たな在留資格の創設等に伴い、外国人県民の増加が見込まれる中、今後の社会情勢の変化や新たな課題に迅速に対応していくため、静岡県多文化共生推進本部を中心とした多文化共生推進体制を拡充、強化しております。

部局横断的な課題に対応するため、危機管理、生活、教育、活躍の4つのプロジェクトチームを設置し、課題の整理、施策の検討等を行っております。

42ページを御覧ください。

多文化共生推進本部のうち、教育プロジェクトチームにおける取組についてでございます。

外国人児童・生徒が増加しており、そのうちかなりの児童・生徒が日本語能力が不十分で、特別な指導、支援が必要となっております。一部の市町では、小・中学校への支援員等の配置や進学前の指導を行っておりますが、市町により取組に差が生じております。

そこで、教育プロジェクトチームでは日本語による教育を実践するための対応案を示し、早急に取り組む必要のある事項について、本年9月補正予算において対応することといたしました。

具体的な内容といたしましては、43ページに記載のとおり、外国人児童・生徒の増加に対応するため、小・中学校に非常勤講師を配置、学校における「やさしい日本語」活用推進など、新たな支援策を実施しております。

44ページを御覧ください。

小・中学校における外国人児童・生徒への対応についてでございます。

県内では、日本語指導を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、今年度では2,030人となっております。

45ページにあるように、学校では一人一人の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮し、特別な教育課程を編成し指導を行っております。

指導を進めるための取組として、45ページ下段から46ページの記載のとおり、指導における支援員等の配置のほか、教育委員会では外国人児

童・生徒等支援教員の配置や、日本語指導コーディネーター、相談員の配置等により支援を行っております。今後も必要な人材を確保、充実が必要となっております。

48ページを御覧ください。

夜間中学についてでございます。

夜間中学は、さまざまな理由により義務教育を修了できなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象とする学校で、全課程修了により中学校卒業資格が得られるものです。平成30年度実施の調査によると、夜間中学に対するニーズが少なからずあり、今年度は市町教育委員会担当者向けに研修会を開催いたしました。

49ページを御覧ください。

県立高校における外国人生徒への支援についてでございます。

小・中学校と同様に、高校に在籍する外国人生徒も増加しており、特に定時制での生徒の割合が高くなっております。

50ページの下段の記載にありますとおり、外国人生徒のキャリア形成支援のため、教育委員会では今年度から外国人生徒みらいサポート事業として、キャリアコンサルティング技能士や日本語コーディネーターによる支援等を行っております。

54ページを御覧ください。

54ページからは一人一人の夢の実現に対応した教育に関する資料となっております。

60ページを御覧ください。

将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たち、中学1、2年生を対象に、今年度は3泊4日で未来を切り拓くDream授業を実施いたしました。知事を初め、矢野委員長も池上副委員長にも講義を行っていただきました。

次に、62ページから68ページにかけては、県教育振興基本計画における一人一人のニーズに対応した教育の充実に関連する施策とその位置づけについてまとめたものになります。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

皆様、特別支援教育の現場を御覧になった方、ありますか。

そうですか。一度、静岡県の現場をちょっと見学会か何か計画したいなと思っておりまして、私も県の御担当の方に連れていってもらって何校か見ましたけれど、とても進んでいると私は思っております。一度、何か機会を見て、事務局のほうで検討していただきたいと思っておりますので、また御案内させていただきます。

それでは、臨時の会議を開きまして皆さんの御意見を伺う、御出席できない方は、意見書を出していただきたいということのお願いでございます。

それでは、これで今日の会議を終わらせて、知事から一言お願いをしたいと思います。

川 勝 知 事： 丸2時間、実のある時間にしていただきましてありがとうございました。いかにも実践委員会、板についてきたなという感じで、感謝しております。

特別支援学校、また通級支援というのが、先ほど中学、小学校で特別支援が5,000人、それから通級指導が3,000人ということで8,000人、高校でパーセンテージを言われましてけれども1.8%だということですね。50人に1人ということですが、特別支援は知的障害とか視覚障害だと。一方、卓越している人がいるんですね。知的に卓越している、視覚が卓越している、体力が卓越しているとかですね。そういうのがいまして、それも特別支援が必要じゃないですかね。

ですから、私は一人一人特別支援が必要ではないかというふうに考えておりますので、全部特別支援という観点でやっていったほうがいいと。これはいきなりにはできませんが、差し当たっては障害者を中心にして、そういう支援をしていこうということでありまして、ここは現場をしっかりと見ていただくということがとても大切であります。お父さん、お母さんと一緒に行かざるを得ないと。そこを世話している先生方もいらっしやって、もう感動的なことでございます。

学力テストは平成17年から毎年になるので、確かな学力、それからこの学力調査をしっかり分析して何とか、それをやってきたわけですね。今日出てきていたように、若干上に上がったんでしょうけれども、順位も書けないですね。出し惜しみするわけです、全部わかっていながら。一番出し惜しみしているのは文科省ですから、しかもこれ100億近く毎年使って、全部民間業者がそれをやっているわけです。サンプル調査としても十分だというふうに思っております。

それから、高校ですけれども、ここは才徳兼備というのが1つのキーワードですけれども、もう一つは小さく産んで大きく育てると、こういう原理でやっておるわけです。いきなりはできないということで、小さく産んで大きく育てる。これは矢野さんの哲学でもあると思っておりますけど。

それからもう一つ、事を始めるには一応、終わりというか着地点というのをつまびらかにしておいてやるのが大事です。少なくとも自分では、今の香港のようにどうなるか分からないというようなことではなくて、どういうところに着地させるかということ、特に子供の教育に関わることでですから見ておくことが必要であると。

大きくは6・3・3・4になっているんですけども、6・3・3・4でいいのかどうかということですね。差し当たって、6・3・3・4の4が、ここが目的になっております、この教育体制の中では。その大学を見てください。いわゆる総合教育、総合大学というのもあります

し、体育大学もある、美術大学もある、音楽大学もある、そういうばらばらなんです。高校は普通科と商業科、工業科、農業科ぐらいで、それで分かれています。ところが、実際大学は千差万別であります。そして、義務教育ではないんですね。だから、6・3は重要だと。果たして高校3年間、本当に要るかどうか。もし要るとすれば、どのようにすればいいだろうということになれば、芸術だ、陶芸だと。芸術といっても陶芸からあるいは演劇から音楽から色々ありますから、そういうものに特化した、つまり卓越した特別支援を要する子がいるかもしれないということであれば、それを始めてみようということで、そしてまた例えば数学に卓越しているというようなこと、恐らく小学校、中学校前後ぐらいから明らかにそういう能力が、先ほどのサッカーの中田さんのように、これやりたいと。しかし、同じようなことを高校で教えられて、高校卒業してないと理学部に行けないと。要するに、商業高校というのは基本的に大学の商学部、工業高校は工学部でしょう。あとはみんな文系か理系かぐらいの大きなくくりでしかないところで高校教育がされたら、高校教育を全部洗い直すというぐらいのつもりでいるというふうに思います。そういう意味で、高校の再編をきっかけにしまして、これは陶芸でいくと。ここは近藤さんのようなすごい天才がいるということがある。

昨日は何と突然、アイルランドの大臣が来て、感謝をしたいというんです。感謝を言われなくちゃいけないんで、私はどう慰めるかということで、負けているわけですから。ぼろ負けでしょう、ニュージーランドに。ところが本当に感謝されていまして、それで昨日一日、静岡を、生まれて初めて来たんですって。シェーン何と言ったかな、シェーンという映画があるでしょう、あのシェーンなんです。もうほとんどファーストネームで呼び合うぐらいに一気に仲よくなって、しかも何と孫の18歳の男の子を連れてきて、トーマスというんですけど、そういうふうにもう物すごいですよ、静岡に対する感謝が。それは我々が思っている以上のところがあるみたいですね。ですから、近藤さんみたいな人が出ているということもございまして、それから軽井沢も私はつくられたときから見ておりますので、ですからああいうことができるということもございまして。

だから、高校ぐらいのときにもインターナショナルスクールに行きたいか、いろんな子がいますから、いろんな親御さんもいらっしゃる、同じように。親御さんは千差万別の職業をされているということです。それに応じた形で、いろんな子供たちにその能力に応じた特別支援をしていると。

だから特別支援を、普通科に対して特別支援というふうな見方でなくて、ひっくり返して全部特別支援していこうと。そういうふうにするのに、どういうところから小さく産んだらいいかと。

それからやはり規律というのはとても大切です。教え育む、勉強、努

めて努めると。しっかり型にはめて、それから型を破って自分の形を持つということが必要で、ある型にはめないと、それこそ野生の子になってしまうわけですね。人と生活できなくなります。そういう意味では、寮生活というのはとても重要です。ですから、春休み、夏休み、冬休みは帰れるけど、土、日も帰れるけれども、一定時期は学校でしっかりとできるように。それは少人数であればできますね。ですから、人数が少なくなっている、人口減少、その劇的な形で鋭角的に出ているのが、それが川根本町の高校です。三十数人しかいませんから。ですから県外から来ていると。外国に留学している。ゾーホーというインターネットの会社に就職する子も決まったということでもあります。ですから、1周おくれどころか10周おくれで、一番に立たそうとしているわけです。

そういうところから見ていますと、私はこの高校あたりを思い切りがららぼんでいじっていい時期が来ていると。それをでは皆さんの知見を入れてどうしていくかと。今回の伊東の商業高等学校の再編はそのきっかけになると。横須賀高校と池新田高校もあります。横須賀高校も地域と一体の高校ですね。池新田は御前崎に1つしかありません。ですから、そうなるともうどうしたらいいかというのは、何となく答えは見えているように思いますけれども、しかしただ残すというだけではなくて、どう残すかということも含めて、先ほど山本さんがおっしゃったように引っ張っていくんですよ。我々はSDGsを目的にしながら、SDGsの17の目標はほぼ、もし全部並べればトップのところを走っています。だから、みんながそこを学びに来るような、そういうものにしていこうと。

今日はたまたま富士山もだんだん雲が下がってきて、矢野さんの後ろで富士山が姿を見せてきて、富士も喜んでおられるという感じです。

臨時会議はどうなるか分かりませんが、ぜひ直接の意見を交わすとまた書類のものと大分違いますので、万障繰り合わせの上、御出席賜ればと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございました。
 それでは、事務局にお返しします。

事務局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。
 次回、実践委員会ですが、先ほど矢野委員長からも話がありましたように、臨時で11月に開催で調整をしたいと思っております。詳細につきましては、後日、事務局のほうから連絡させていただきます。

 以上をもちまして、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。

 皆様、大変お疲れ様でした。

